

## 国民健康保険における子どもに係る均等割の廃止を求める要望意見書

国保制度がスタートした1960年代、国保に加入する世帯主の4割が農林水産業、3割が自営業でしたが、現在は、年金生活者など無職が4割、非正規労働者などの被用者が3割になっています。国保加入世帯の平均所得では、1990年代前半の270万円をピークに下がり続け、今や平成27年度で139万円にまで落ち込んでいます。

制度スタート当初、政府は、無職者が加入し、保険料に事業主負担がない国保を保険制度として維持するには相当額の国庫負担が必要としていました。ところが、自民党政権は、昭和59年の国保法改悪で定率国庫負担割合の切り下げを皮切りに、国保の財政運営に対する国の責任を後退させてきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出金の割合は、1980年代前半の50%から、平成27年度で20.3%にまで下げました。

国保に対する国の責任後退と国保加入者の貧困化・高齢化・重症化が進む中で、国保料（税）の高騰が続き、支払い能力の限界を超えています。国保の構造的な危機を打開するためには、全国知事会・市長会・町村会なども要望し続けている国保の定率国庫負担の増額、また、平成26年に要望した公費の1兆円投入など、国庫負担をふやす以外に道はありません。

国保料（税）が協会健保などと比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割（世帯割）という保険料（税）の算定方法にあります。均等割は家族に子どもがふえると負担が重くなり、子どもの貧困解消や子育てに関するさまざまな負担軽減策を進めている地方自治体の努力を踏みにじるものとなっています。

よって、国においては、子育て支援の観点から国保料（税）の算定にかかわる子どもの均等割について廃止するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

北海道余市郡余市町議会議長 中 井 寿 夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣